

第397回南国市議会定例会会議録

第6日 平成29年9月19日 火曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 吉川宏幸
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 島崎哲
環境課長 谷合成章	農林水産課長 村田功
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 古田修章	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	大野吉彦
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 事務局長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—————

議事日程

平成29年9月19日 火曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成28年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第2 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第3 議案第3号 平成28年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第4 議案第4号 平成28年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第5号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第6号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第7号 平成28年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第8号 平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第9号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第10号 平成28年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第11号 平成29年度南国市一般会計補正予算
- 第12 議案第12号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第13 議案第13号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第18号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第19 議案第19号 南国市学校給食センター設置条例
- 第20 議案第20号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 市道南国117号線、王子大道線及び日章工業団地線の事業用地の取得面積の変更について
- 第23 議案第23号 南国市固定資産評価員の選任の同意について
- 第24 報告第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第25 報告第2号 平成28年度健全化判断比率の報告について
- 第26 報告第3号 平成28年度資金不足比率の報告について
- 第27 報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第27まで

—————*—————

午前10時 開議

○議長（西岡照夫） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————*—————

議案第1号から議案第23号まで、報告第1号から報告第4号まで

○議長（西岡照夫） この際、議案第1号から議案第23号まで及び報告第1号から報告第4号まで、以上27件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子発言席〕

○12番（村田敦子） 私は平成28年決算書のページ110、10款2項2目20節の扶助費3,198万9,194円とページ112、10款3項2目20節の扶助費1,380万5,350円、小学校と中学校の要保護及び準要保護児童就学援助費ということですが、何人の児童生徒で何%の支援率となっているの

でしょうか。お聞きをします。

○議長（西岡照夫） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） おはようございます。

村田議員さんからの御質問にお答えをいたします。

就学援助費につきまして、平成28年度の人数と%ということですのでお答えします。小学校が平成28年度、要保護・準要保護が466名、18.9%です。中学校が244名、23.2%です。

以上です。

○議長（西岡照夫） 12番村田敦子議員。

○12番（村田敦子） 支援率は少し高くなってきているのかなと思われます。それと、やはり金額もふえてきているということは、生徒会費、PTA会費など、それをまた新たに支援をいただいている、そのことで数字もふえてきているので、それは子供たちが多くの支援を受けているということで決してマイナスではないと思いますので、この数字が大きくなることに関しては、悪い方向ではないと思います。

また、次々と支援項目をふやしていただいておりますが、あと一つだけクラブ活動費について、それも手だて、どういう方法でということを考えてくださるという答弁をいつもいただいております。できるだけ子供たちが思い切ってスポーツも学業もしていけるように、なおさらの拡充を目指していただきたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。18番土居篤男議員。

〔18番 土居篤男発言席〕

○18番（土居篤男） 議案第6号平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の183ページの歳入についてお尋ねをいたします。予算現額10億8,964万円に対しまして、収入未済額が1億7,118万4,000円で、予算に対しまして15.7%もの高い比率になっております。

こういう、収入できないのが100人中15人も納められてないと、これは極めて異常な数字だと思います。過去からの収入未済と新たな28年度の収入未済の額と、この原因をどのように見ているのかお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫） 税務課長。

〔税務課長 山田恭輔登壇〕

○税務課長（山田恭輔） おはようございます。

28年度決算の国民健康保険税の収入未済額は、前年度決算から1,811万3,000円、9.5ポイントの減少でございました。各種債権の集中的な財産調査と差し押さえを行う調査処分型の滞納整理を進めてきたことから、5年前の23年度収入未済額2億9,957万円より1億2,838万5,000円の減額、42.8ポイントの減少を図っております。

しかしながら、依然として収入未済額は市税とほぼ同額である、土居議員さんがおっしゃられましたとおり1億7,118万4,000円が徴収できていないため、早期の収入未済額の削減に努めてまいります。

また、国民健康保険税の課税方法は、現在、本市におきまして、応能原則に基づき負担を求める所得割と資産割で構成する応能割、そして受益の大きさに相応した負担を求める均等割と平等割で構成する応益割の4方式で課税を行っております。

応益割の計算には、所得に応じた3段階の軽減があるものの、収入がなくても国保税は賦課されますので負担を感じられる被保険者の方もいると思われませんが、滞納している層を分析した資料が現在ございませんので、制度の仕組みや課税の方法につきまして御理解を深めていただきますよう、国保の加入時や納税通知書の発送時にはこれまで以上に説明をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫） 18番土居篤男議員。

○18番（土居篤男） 滞納の解消に努めているという答弁がありましたが、私は収入未済が大き過ぎるからもっと頑張れと、なぜ徴収せんかという立場で言ってるのではありません。支払いがたい要因がありやあせんかということでお尋ねをしております。

——やはり問題は、支払い能力が高い所得のある課税であれば、収納率が非常に高くなると思います。所得がないのかかかってくると、これはなかなかしんどい話だというふうに思います。

国保の県一化も決まったようですので、またそれによって激変緩和措置があるとはいえ、また重い市民負担になってくるのではないかと危惧をしております。

○議長（西岡照夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第9号の質疑を終結いたします。
議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第10号の質疑を終結いたします。
議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第11号の質疑を終結いたします。
議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第12号の質疑を終結いたします。
議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第13号の質疑を終結いたします。
議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第14号の質疑を終結いたします。
議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第15号の質疑を終結いたします。
議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第16号の質疑を終結いたします。
議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第17号の質疑を終結いたします。
議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第18号の質疑を終結いたします。
議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第19号の質疑を終結いたします。
議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第20号の質疑を終結いたします。
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第21号の質疑を終結いたします。
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第22号の質疑を終結いたします。
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 議案第23号の質疑を終結いたします。
報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 報告第1号の質疑を終結いたします。
報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 報告第2号の質疑を終結いたします。
報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 報告第3号の質疑を終結いたします。
報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 報告第4号の質疑を終結いたします。
これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号及び報告第1号、以上2件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（西岡照夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫） これより採決に入ります。

議案第23号の採決をいたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫） 起立全員であります。よって、議案第23号は同意することに決しました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号から報告第4号まで、以上3件は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————*—————

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（西岡照夫） ただいま議題となっております議案第1号から議案第22号まで、以上22件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

—————*—————

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成28年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第4号 平成28年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第11号 平成29年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第2款総務費 第9款消防費
第2条債務負担行為の補正
第3条地方債の補正

産業建設常任委員会

議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第3号 平成28年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
議案第5号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
議案第8号 平成28年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
議案第10号 平成28年度南国市水道事業会計決算の認定について
議案第11号 平成29年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費
第11款災害復旧費
議案第12号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
議案第15号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
議案第17号 平成29年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第18号 平成29年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第21号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
議案第22号 市道南国117号線、王子大道線及び日章工業団地線の事業用地の取得面積の変更について

教育民生常任委員会

議案第6号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第7号 平成28年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第9号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
議案第11号 平成29年度南国市一般会計補正予算
第1条歳入歳出予算の補正
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第13号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第14号 平成29年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第16号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第19号 南国市学校給食センター設置条例

議案第20号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

—————*—————

陳 情 の 委 員 会 付 託

○議長（西岡照夫） 今期定例会で受理いたしました陳情は、お手元に配付してあります陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

★★★★ (「陳情文書表」データ挿入)

—————*—————

○議長（西岡照夫） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————*—————

○議長（西岡照夫） お諮りいたします。明20日と21日の2日間は委員会審査のため休会し、9月22日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月22日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 散会